

部 局	市民協働部	補 職	部 長	氏 名	市民協働部長
-----	-------	-----	-----	-----	--------

1. 部局の使命

- 市民のくらしの安全・安定と地域の活性化を図るとともに、市民力・地域力を活かし、市民・事業者との協働のなかで市民自治を推進する。
- 市民窓口サービスの向上を通じて市民と行政の信頼関係構築を図る。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>市民、地域・市民団体、事業者、学校等多様な主体と協働して「くらしの安全・安定」と「地域の活性化」を実現します。</p> <p>○市民公益活動推進条例及び地域自治推進条例の制度を活用し、地域コミュニティの活性化につながるさまざまな支援の実施、協働事業の実践、地域自治組織の形成を進めます。</p> <p>○消費生活に係る検査・指導等や特殊詐欺被害の予防、消費生活相談、就労相談支援、多重債務者生活相談、生活困窮者自立支援・若者支援の総合調整など市民の「くらし」に係るセーフティネットを広げ、支援・解決に結びつけます。</p> <p>○市民課・庄内出張所・新千里出張所をはじめ市全体の窓口サービスの向上を通じて、協働の関係づくりの土台となる市民との信頼関係を築きます。</p> <p>○地域連携センターが中心となって地域の市有施設が相互に、また市民団体や事業者等と連携し、地域の課題解決や魅力づくりに取り組みます。とりわけ南部地域については、(仮称)南部コラボセンター基本構想の具体化に取り組みます。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計支援を行うため、特別定額給付金を全ての市民を対象に給付を行いました。</p> <p>○市民公益活動推進助成金による市民活動支援や協働の文化づくり事業に取り組み他、地域づくり計画策定(1校区)等を通じて地域自治組織等の支援を行いました。</p> <p>○コロナ禍の影響により令和2年(2020年)12月末時点の労働相談214件(前年同期比1.55倍)、生活困窮者自立相談は11月末時点で5,272件(前年同期比5.35倍)とそれぞれ増加しており、市民の「くらし」に係るセーフティネットとしての役割を果たしました。また、令和2年(2020年)における特殊詐欺被害は64件と前年の141件から大きく減少しました。</p> <p>○窓口手続きにおける市民サービス、利便性の向上に取り組みました。インターネットによる住民票の写しの受け取りや住民異動、マイナンバーカード交付手続きの予約受付を開始するなど窓口のデジタル化を推進し、フロアの混雑緩和、待ち時間の縮減に努めました。</p> <p>○地域連携センターでは、市民との協働事業や施設間、公民の連携事業に取り組みました。また、地域連携センターの成果と課題をふまえた今後の地域連携拠点施設のあり方について検討を行いました。(仮称)南部コラボセンター整備事業として、既存施設の解体工事を行いました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>地域自治・市民協働の推進</p> <p>○地域自治組織の形成・活動を支援します。 *「校區別データベース」も活用し、未設置の小校区への説明会を開催：3校区以上 *地域自治推進条例施行10周年に向け、これまでの取組みの成果と課題を明らかにする検討の準備を進めます。</p> <p>○「地域づくり活動計画」の策定に向けた支援を進めます。 *北丘校区以外の地域自治組織における「地域づくり活動計画」の策定に向けて支援：1校区</p> <p>○市全体の協働の推進を図ります。 *平成30年度（2018年度）から市民団体と実施している「協働の文化づくり」事業や庁内広報誌の発行を通じた市全体の協働の推進</p> <p>○「（仮称）南部コラボセンター」に設置の「（仮称）市民活動・NPO支援センター」について具体的な機能等を検討します。 *令和2年度（2020年度）：審議会の意見なども踏まえ、具体的な機能や設備面、更には事業、運営形態等を検討し、条例整備の準備を進めます。</p>	<p>○地域連携センターと共同で地域団体の長等に、地域自治組織の説明を行いました。</p> <p>○小曾根地域自治協議会における地域づくり活動計画の策定支援を行いました。</p> <p>○「校區別データベース」の最新情報への更新を行い、職員向けの研修会を実施しました。</p> <p>○「協働の文化づくり」事業において、新しい制度の検討などを進めながら市職員向けの勉強会を2回実施しました。</p> <p>○庁内への情報発信の強化及びペーパーレス化推進の観点から、コミュニティ政策課の職員啓発媒体「きょうどう通信 協DO WEB版」を開設しました。</p> <p>○（仮称）市民活動支援センターの機能役割について、関係団体へのヒアリングを行い、検討を進めました。</p>	<p>○地域自治組織の形成に向けて、地域団体の長等への働きかけを行います。</p> <p>○新たに地域自治組織で地域づくり計画策定を支援します。</p> <p>○協働の文化づくり事業の検討結果をふまえ、提案公募型委託制度、協働事業市民提案制度の見直しを検討します。</p> <p>○地域自治推進条例施行10周年(令和4年(2022年))に向け、これまでの成果と課題を明らかにします。</p> <p>○（仮称）市民活動支援センターの機能役割の方向付けを行います。</p> <p>○市民公益活動推進助成金に「新型コロナウイルス対策支援事業」を設定し、市民公益活動団体が、コロナ禍の影響を受け地域で生じた課題に対応する活動を支援します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。</p>	<p>5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。</p>	
	<p>基本政策</p> <p>35 地域自治システムの推進</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>くらしの安全・安心の推進</p> <p>○豊中市若者自立支援計画に基づき、若者支援総合相談窓口の機能充実を行うとともに、豊中市子ども・若者支援協議会のネットワークを活用し、支援全般の総合調整を行います。 *若者自立支援計画の中間見直し 12月意見公募手続き、3月制定</p> <p>○消費者教育推進計画に基づき支援・相談窓口と連携して情報を発信するとともに、重点対象である高齢者及び若者への教育啓発に取り組みます。 *特殊詐欺被害防止セミナーの実施 随時 *高校生への消費者教育出前講座の実施 随時</p> <p>○「(仮称)南部コラボセンター」に設置のキャリアセンターについて、具体的な機能などを検討します。 *継続して実施</p> <p>○各種相談(就労相談・労働相談・消費生活相談)において、NATSや豊能地域の枠組みでの連携の可能性について検討します。*随時</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応として、市民の安定した生活を支えるための情報発信・各種制度の周知と、関係機関と連携した相談対応を行います。*随時</p>	<p>○若者支援総合相談窓口では、困難を有する若者自身や保護者等からの相談を受けて、継続的に支援しました。関係機関と連携しながら必要な場合はアウトリーチも実施し、自立へと繋げました。</p> <p>若者自立支援計画の見直しについては、コロナ禍の影響を見極めるため、次年度に延期し、若者支援サミット実行委員会、居場所フェスタ等を通じて情報収集を行いました。</p> <p>○消費者啓発としては、高齢者や若者を対象に、くらしかんでの講座や出前講座の実施、関連部局と連携して啓発チラシを配布するなどの取組みを行いました。</p> <p>○キャリアセンター機能の検討では就労支援に関する各種講座の実施を通して、その内容及び効果の検証を実施しました。</p> <p>○労働相談では、NATS 4市の連携として、令和3年(2021年)3月から相談窓口の相互利用を開始しました。</p> <p>○くらし再建パーソナルサポートセンターでは、コロナ禍の中、大幅に増加する相談に対応しました。相談者個々の状況に応じて情報提供、他機関への繋ぎ、就労支援、生活福祉資金貸付、住居確保給付金等の支援を実施しました。令和2年(2020年)8月からはコロナ生活相談窓口と連携した市民への情報提供や相談対応を行いました。</p>	<p>○若者支援総合相談窓口は、関係機関及び学校等の連携について更に強化を図ります。若者自立支援計画の見直しでは、指標の変更や相談窓口での対応内容の検証結果を反映する他、コロナ禍の影響を踏まえた施策を検討します。</p> <p>○引き続き、消費者教育推進計画の進行管理を行います。重点対象である若年層への啓発では、成年年齢引き下げへ対応するため、高校生向けに新たに教育用DVDを作製し、配布します。また、特殊詐欺被害の防止に向けて警察と連携・協働した取組みをすすめます。</p> <p>○くらしかんとキャリアセンターの役割分担及び事業再編について検討するとともに、コロナ禍でも実施可能なWEB技術や映像等の手法を用いた講座の実施形態についても検討します。</p> <p>○労働相談は、引き続きNATS4市の相互利用を行うとともに、相談窓口の周知に取り組みます。就労支援及び消費生活相談については、セミナーの共同実施や各市が実施するセミナー等の相互利用など具体的な連携に向けて取り組みます。</p> <p>○コロナ生活相談窓口をくらし再建パーソナルサポートセンターに統合し、引き続き市民への情報発信・各種制度の周知と、関係機関と連携した相談対応を行います。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。</p> <p>2-1-⑤ 就労支援の充実を図ります。</p> <p>基本政策</p> <p>39 若者支援の充実</p> <p>41 生活困窮者自立支援の充実</p>	<p>2-4-② 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります。</p> <p>4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。</p> <p>40 生涯現役促進事業の推進</p> <p>47 定年廃止・雇用延長企業への支援の充実</p>	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	市民窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○住民票の写しのインターネット受取予約を開始しました。(5月) ○両出張所において混雑状況の配信を開始しました。(7月) ○おくやみハンドブックを作成しました。(10月) ○証明書発行手数料等のキャッシュレス支払にQRコード決済を追加導入しました。(10月) ○市内商業施設においてマイナンバーカード交付申請補助を実施しました。(11月～令和3年(2021年)1月) ○証明書交付呼出番号のインターネット配信を開始しました。(12月) ○戸籍法の一部を改正する法律(戸籍事務のマイナンバー制度への参加)に基づく戸籍等システムの改修を実施しました。(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民満足度の向上に努めます。 * (仮称)「おくやみ相談窓口」の設置に向け、関係部局との調整を図ります。 * 住所変更手続きにおける、二次元コードによる申請受付を開始します。 * 住民異動事前申請データの住民基本台帳システムへの連携を開始します。 * マイナンバーカード交付特設会場におけるインターネット予約を開始します。 * モバイル端末を活用したマイナンバーカード申請受付、企業などを対象にした出張申請受付を開始します。(新千里出張所) * フロア案内にタブレット端末を導入し、多種多様な市民からのお問合せにスピーディに対応すると共に市政資料のペーパーレス化を図ります。(庄内出張所) * 証明書インターネット受取予約の拡充を検討します。 * デジタル手続法・住民基本台帳法改正に基づく戸籍等システムの改修を実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口事務の迅速化など窓口サービス向上施策を推進します。 * 「マチカメくん」を活用した街区表示板の破損通報：4月開始 * 窓口時間指定インターネット予約サービス・ホームページ上のリアルタイム混雑状況の配信(庄内・新千里出張所)：7月開始 * おくやみに係る冊子の充実：8月発行予定 * キャッシュレス決済においてQRコード決済を追加します。：10月 * 住民異動届の電子化の検討を進めます。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカード交付円滑化計画に基づく取組みを推進します。 * 事業者との協働による出張受付窓口の開設：5月～6月 * 交付特設窓口の設置：7月 		
総合計画			
5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。		
基本政策			
49	総合窓口の設置		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>地域拠点施設の整備</p> <p>○地域の課題解消・活性化に向けて地域自治推進との連動・施設間連携事業の拡充により地域づくりを進めます。 *公民館、コミュニティプラザをはじめ、地域連携拠点施設の機能の検討</p> <p>○千里文化センター「コラボ」における市民協働・公民連携の取組みを進めます。 *千里中央地区のにぎわい創出に資する事業者との連携を進めます。 *千里文化センター市民実行委員会のこれまでの成果と課題の検証を行います。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター建設に向け取組みを進めます。 *既存施設の解体：7月～3月</p>	<p>○地域連携センターの成果と課題をふまえた今後の地域連携拠点施設のあり方について検討し、課題と方向性について整理を行いました。</p> <p>○中南部の6つの公共施設が連携協働し、映画を通して社会課題を考える「とよなかシネコン」を新規に開催しました。</p> <p>○千里文化センター市民実行委員会の令和2年度(2020年度)末での解散が決定され、今後の方向性について検討を行いました。</p> <p>○千里中央エリア活性化プログラム連絡協議会との連携協働により「せんちゅうフェスタ」等の開催に取り組みました。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター建設に向け、既存施設の解体工事を行いました。</p>	<p>○地域連携拠点施設の今後のあり方について、令和3年度(2021年度)中に方向付けを行います。</p> <p>○千里文化センター市民実行委員会の成果と課題をふまえ、新たな市民協働事業の実施及びそのネットワーク化を図ります。</p> <p>○千里地域連携センターでは、従来型のイベントに加え、子育て支援のセミナー開催等事業者と連携した新たな取組みを進めます。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンター開設に向けて、関係部局と連携し、令和3年度(2021年度)は次の取組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> *施設建設工事の実施 *貸室条件確定及び予約システム導入の検討 *愛称募集を含めた施設名称の確定 *施設設置条例の制定 *開設プレ事業の実施 *移転に係る調整
	<p>総合計画</p> <p>5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。</p>	<p>5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。</p>	
	基本政策		
13	(仮称)南部コラボセンター基本構想の具体化	14	南部地域活性化構想の推進(庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など)
10	地域連携活動拠点の充実		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>危機管理意識の向上と情報発信の強化</p> <p>○職員（特に管理・監督職員）の危機管理意識の向上を図ります。 *研修の積極的な受講等を通じて、職員（特に管理・監督職員）の危機管理意識を向上：継続して実施</p> <p>○部員一人ひとりが、与えられた仕事をこなすだけでなく、常にPRや情報発信といった視点を意識しながら業務を遂行します。 *広報戦略課等と連携したメディアリリースの増加：継続して実施</p>	<p>○庁内への情報発信の強化及びペーパーレス化推進の観点から、コミュニティ政策課の職員啓発媒体「きょうどう通信 協DO WEB版」を開設しました。（再掲）</p> <p>○冊子等の発行にあたって、インターネット上のフリーイラスト使用状況の点検及び注意喚起を部内で行いました。</p>	<p>○今後は、通常業務を行う中で、管理・監督職員が中心となって、常に危機管理及び広報発信の意識を持って業務にあたるよう引き続き意識の涵養を進めます。</p>
総合計画			
	0-0-0		
基本政策			
	0		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に起因する就労相談・労働相談・消費生活相談の対応 *国・府等の関係機関からの最新の情報収集。市ホームページ、広報誌などによる周知。適切な相談対応</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に起因する就労支援の実施 *無料職業紹介事業などでの求人情報の提供 *関係部局と連携した臨時職員の採用とキャリアカウンセリングなどの実施</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に起因する特殊詐欺・悪質商法被害防止、正確な情報による消費行動の啓発強化 *市ホームページ、くらしの安心メール、ポスター・ちらしなどによる周知</p> <p>○市民課・出張所窓口の混雑緩和策の実施 *郵送請求(住民票、転出届など)の周知・利用勧奨等 *第二庁舎に特設待合スペースを開設(市民課) *記載補助の先行実施(市民課) *順番到来を電話でお知らせ(出張所) *換気・消毒タイムの導入、ボールペンや記載台を次亜塩素酸ナトリウムで消毒(出張所)</p> <p>○施設の部屋・設備の貸出しの中止 *くらしかん、労働会館、豊中しごとセンターセミナー室、千里文化センター「コラボ」、市民活動情報サロン</p>	<p>○左表の対応を行うことにより、感染拡大の抑止に繋げると共に、コロナ禍の中、困窮する市民の生活支援の一助としました。左表に加え実施した内容は、下記のとおりです。</p> <p>○特別定額給付金支給業務 新型コロナウイルス感染拡大に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計支援を行うため特別定額給付金を全ての市民を対象に給付を行いました。 給付世帯：194,401世帯 給付者数：409,532人 給付率：99.7%</p> <p>○「『地域活動実施』にあたってのガイドライン」の作成 新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意した地域活動の方向性を示しました。</p> <p>○地域自治組織の会議等で規約に定めがない場合も書面表決の取り扱いを可能としました。</p>	<p>○今後もウィズコロナ、アフターコロナの先を見据え、これまでの対策を継続するなど、市民生活の安心安全のため、時宜に応じた対策を適切に講じます。とりわけ、当部としての取組みは次のとおりです。</p> <p>*くらし支援課 住居確保給付金事業をはじめとする生活困窮者支援、就労支援等と新型コロナウイルスに関わる詐欺被害防止等消費生活啓発等既存の取組みの実施。</p> <p>*コミュニティ政策課 市民公益活動推進助成金に「新型コロナ対策支援事業」を設定し、市民公益活動団体が、コロナ禍の影響を受け地域で生じた課題に対応する活動を支援。</p>
	<p>総合計画</p> <p>0-0-0</p>		
	<p>基本政策</p> <p>0</p>		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>地域自治システムの定着化と地域自治組織の形成・活動支援</p> <p>○地域自治組織(検討会)の設立数が増加するよう支援し、地域コミュニティの再生を図ります。 *地域自治組織:令和4年度(2022年度)までに15校区程度</p> <p>○地域自治の推進に向け、地域自治推進条例施行から10年間の取組みの成果と課題等を明らかにします。</p>	<p>○地域自治組織の設立について *令和4年度(2022年度)までに15校区程度(検討会含む)</p> <p>○今後の地域自治の推進 *令和3年度(2021年度):条例施行から10年間の取組みの成果と課題等について市民公益活動推進委員会への諮問 *令和4年度(2022年度)以降:委員会からの答申をふまえ、必要な取組み等の検討及び開始</p>
	総合計画	
	5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。	5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。
	基本政策	
35	地域自治システムの推進	
2	<p>市民公益活動・市民協働事業の推進</p> <p>○これまでの制度運用だけでなく、市民公益活動推進条例の趣旨をふまえ、さまざまな好事例のアピール、助成事業からの発展、行政からの課題提示の促進ほか、NPOなどとの協働事業が増加するよう取り組みます。 *「協働の文化づくり」事業の実施などを通じ、さまざまな主体との協働事業の実施を増加 *市民公益活動推進助成金交付事業の発展に向けた支援、コーディネート *協働事業市民提案制度による提案数:(行政からの課題提示)毎年度2つ以上</p> <p>○主任推進員を中心に庁内に協働事業の理解を広め、活用を進めます。</p>	<p>*令和2年度(2020年度):「協働の文化」づくり事業(最終年度)において、協働の推進に向け、各種制度のあり方(見直し等)を検討</p> <p>*令和3年度(2021年度):市民公益活動推進委員会に諮問</p> <p>*令和4年度(2022年度)以降:委員会からの答申をふまえ、制度の見直し等</p>
	総合計画	
	5-1-③ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。	5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。
	基本政策	
0		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
3	市民の経済生活安定のための施策の充実 ○消費者教育推進計画に基づき、消費者の教育・啓発を拡充します。 ○特殊詐欺被害の防止に取り組み、市民生活の安全を守ります。 *被害件数・被害額をゼロに近づけるべく、関係機関などとの協働連携の取組みを強化	○消費者の教育・啓発の拡充 *令和2年度(2020年度) 高校での出前講座の実施、大学との連携に向けた検討 *令和3年度(2021年度)以降 高校、大学と連携した取組 ○特殊詐欺の防止 *令和2年度(2020年度)以降 警察による巡回事業や簡易型自動録音機の配布等による注意喚起・啓発の実施 高齢者の関係機関・団体等と連携強化
	総合計画	
	2-4-② 犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります。	
	基本政策	
0		
4	就労支援・生活困窮者支援・若者支援事業の拡充 ○福祉部と連携し、生活困窮者自立支援事業の取組みを進めます。 ○就労支援のための体制を拡充し、就労の出口づくりに引き続き取り組みます。 *生活困窮者自立支援事業・就労支援：個々の状況に応じた雇用や社会参加自立に向けた支援の充実による就労者数の増加 ○豊中市若者自立支援計画に基づき、拠点を整備し、相談から支援までの体制の整備と養成した人材の活用を図ります。 *ユースサポーターの更なる活用 *訪問支援・外出同行の本格実施：令和2年度(2020年度)から	○生活困窮者自立支援事業、就労支援の取組み推進 *令和2年度(2020年度)～令和3年度(2021年度) 地方創生推進交付金を活用し、就労支援講座(連続講座)を実施するとともに、就職に直結する実践的な職業体験・訓練の仕組み構築 *令和4年度(2022年度) 既存事業の成果と課題をふまえ、くらしかん及び南部コラボセンターにおける役割の整理と実施事業の検討 ○豊中市若者自立支援計画の取組み推進 *令和2年度(2020年度) 相談者数の増加及びひきこもり等支援が困難なケースへの対応などの現状の課題をふまえ、計画の中間見直しを実施 *令和3年度(2021年度)以降 中間見直し結果をふまえ、取組みの見直し
	総合計画	
	1-3-② 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します。	2-1-⑤ 就労支援の充実を図ります。
	基本政策	
39 若者支援の充実	41 生活困窮者自立支援の充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
5	<p>生涯現役社会の実現に向けた取組みの推進</p> <p>○生涯現役促進地域連携事業などを推進し、高年齢者の雇用・就労・社会参加を促進します。</p> <p>＊高年齢者の受入れ先開拓と高年齢者が働きやすい社内環境整備への支援や、就労支援事業及び無料職業紹介事業の継続実施による、高年齢者の受入れ事業所数、雇用・就業人数の増加</p>	<p>＊令和2年度（2020年度）</p> <p>新設された生涯現役促進地域連携事業（地域協働コース）を活用し、高年齢者の受入れ企業開拓及び採用マッチングを実施するとともに、事業終了後の市既存事業へ移行準備</p> <p>＊令和3年度（2021年度）以降</p> <p>生涯現役促進地域連携事業で培った高年齢者の就労支援及び受入れ企業との関係性を活用し、既存事業にて引き続き高年齢者の就労支援を実施</p>	
	総合計画		
	4-3-②	生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。	
	基本政策		
40	生涯現役促進事業の推進		
6	<p>窓口サービス・利便性向上実施計画の推進</p> <p>○待ち時間短縮と窓口事務の軽減に向けた取組みを推進します。</p>	<p>○待ち時間短縮と窓口事務軽減</p> <p>令和2年度（2020年度）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張所での窓口時間指定予約サービス開始 ・住民異動届の電子化の検討 	
	総合計画		
	5-2-①	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます。	
	基本政策		
49	総合窓口の設置		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
7	<p>地域拠点施設の整備</p> <p>○（仮称）南部コラボセンター基本構想に基づき、建設工事に入ります。また、同センター建設に合わせて、他の地域連携センターも同じ観点で地域連携拠点のあり方や機能を見直します。</p>	<p>*（仮称）南部コラボセンター 令和2年度（2020年度）～4年度（2022年度）：工事、同4年度（2022年度）後半に竣工・オープン</p> <p>*地域連携拠点の充実 令和元年度（2019年度）：公民館及びコミュニティプラザの機能検討、同2年度（2020年度）地域連携拠点のあり方検討・条例制定（改正）検討、同3年度（2021年度）条例制定（改正）</p>
総合計画		
5-1-③	地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します。	5-1-④ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します。
基本政策		
10	地域連携活動拠点の充実	13 （仮称）南部コラボセンター基本構想の具体化
14	南部地域活性化構想の推進（庄内・豊南町地区住環境整備計画策定、学校施設跡地利活用方針の策定など）	